日本経済新聞【朝刊】　2016年8月23日（火）号

インフラ民間開放 促進

政府 自治体の金利負担を減免

政府は地方自治体に対し、上下水道や公営住宅などインフラ運営権の民間売却を加速するよう促す。民間開放は空港や港湾など一部分野に限られているため、自治体に低利で長期に貸し出した資金の前倒し返済を認めるなどして、官から民に運営権が移りやすくする。人口減で需要の伸びが期待できないインフラも多く、民間の効率運営で存続を図る狙いだ。

政府の促進策は民間開放を条件に財政投融資で自治体が借りたお金の前倒し返済を進める内容。財投は公共性の高い事業に低い金利で資金を貸す制度で、前倒し返済する際は支払うはずの利息分を国への補償金として自治体が負担するルールがある。民間売却に限りこの補償金をなくす。将来の金利収入分の負担を実質的に減免する形だ。

公共インフラのうち、過疎化などで需要の縮小が避けられない有料道路や上下水道、公営住宅などを対象とする方向だ。政府は自治体の利息負担を軽くすれば民間開放を促せるとみている。民間事業者が効率的な管理・運営を徹底すればコストも抑えられ、住民負担の抑制につながる可能性もある。

財務省や総務省、内閣府などが議論し、今年末までに前倒し返済の詳細を詰める。来年の通常国会に関連法案を提出する方針だ。

ただ単純な利息分の減免は、国の財政投融資特別会計に入るはずの収入が減るため、財務省も慎重だ。地方財政の安易な国依存を進めることにもなりかねない。公共インフラの運営を民間開放した自治体に限定して交付金を配ったり、自治体が補償金として同特会に支払ったりする案も検討していく。

政府は民間開放の事業規模の目標について、2013年に掲げた「22年までに12兆円」から、今年6月に取りまとめた成長戦略で21兆円へ大幅拡大している。

空港や港湾など利用料収入の拡大が見込める分野で拡大してきた運営権の民間開放を、上下水道など成長が見込みにくい分野にも広げていく狙いだ。